

浦臼町行財政改革持続プラン

(5ヶ年実施計画)

このプランは、将来へ向けた個性豊かなまちづくりを進めるために必要な安定した財政基盤を確立するため、前集中プランの評価・見直しを行い、今後5年間で取り組む行財政改革の具体的な内容をまとめたものです。

本町の特色を活かし、住みやすく明るい町づくりの一歩を踏み出すために、ご理解とご協力をお願いいたします。

目 次

■ はじめに

1. プラン策定の必要性
2. 町の財政現状
3. 行財政改革プランの基本方針
4. 計画期間

■ 具体的推進項目

平成27年2月（当初策定日）
浦臼町

はじめに

本町はこれまで、国の改革等による地方交付税の大幅な減額や補助金削減、また大型事業推進による町債残高の増大等により財政状況は厳しい状況となり、2期10年にわたり行財政改革プランを実行し財政の健全化に向けて、町民の皆様と共に取り組んできました。

その効果により町の財政状況は徐々に改善されている状況ですが、今後さらに進行するであろう社会経済の構造変化等を見据え、人口減少の克服と地方創生を実現するため、まちづくりの基本となる「浦臼町総合振興計画」と地域の実情に応じた地方版総合戦略に基づいた事業を推進し、将来に向けたまちづくりを進めるための安定した財政基盤を確立する必要があり、現プランの終了年次にあたりプランの評価・見直しを行い、平成27年度からの5年間の計画を策定するものです。

1. 新プラン策定の必要性

現在、少子高齢化と人口減少が進展し大きく社会構造が変化している中、社会保障関係経費の増加や経済活動の低迷による不況による、税収の落ち込みなどの影響から地方財政を取り巻く環境も先行き不安定な状況にあります。

こうした社会構造の変化に対応し、地域経済の活性化、少子高齢化、人口減少問題への対策等、様々な地域課題を解決に導くための施策を実行するために必要な財政基盤を確立するため、集中プランの評価と見直しを行い持続可能な取り組みが必要です。

2. 町の財政現状

これまで厳しい財政状況の中、将来に持続可能な自立した町を構築するため、平成17年度から5年間「行財政改革緊急プラン」、平成22年度からの5年間は現プランの「行財政改革集中プラン」に取り組み、10年間継続してきたことにより意識改革と大きな削減効果が得られました。加えて、国の施策等により普通交付税が地方へ手厚く配分される傾向が続いたことや縁故債の繰上償還実施などにより、財政調整基金等に積立ができる状況となっています。また、町の財政状況を判断する指標である「実質公債費比率」においては、平成20年度は24.0%と高数値となっていましたが、平成25年度では16.8%まで改善されており、また、将来負担の指標である「将来負担比率」においても数値化されないなど、財政状況は順調に改善されている状況にあります。

3. 行財政改革プランの基本方針

行財政改革の進め方は、社会経済情勢の変化に即応しながら限られた財源を有効に配分し、多様な住民ニーズに対応した行政サービスを提供すると共に、将来に向けた特色あるまちづくりを進めていくための基盤を確立するため、過去10年間に取り組んできた項目は可能な限り継続することを基本としながら、住民とともに問題意識を共有し、その時々の社会経済情勢を考慮しながら柔軟に見直しを行い推進していきます。

○新・行革プラン策定に向けた主な見直し内容

世界経済や国の政策の影響を受け、円安の進行や物価上昇、消費税の増税などにより住民生活は以前よりも増して厳しい状況にあることを鑑み、住民負担に直結する税率については独自加算を廃止し標準税率に戻します。また、これまで取り組んできた職員給与の独自削減についても人事院勧告による今後の取扱などを勘案し本則規定に戻すなど、現在の財政状況を勘案して一部の取り組みを緩和する形で見直しを行います。

ただし、社会情勢や国の状勢等により財政状況に影響が生じるおそれがある場合には、迅速に検証を行い、様々な課題解決に向けた対策を検討しプランの見直しを行い行政執行の効率化を推進します。

また、地方分権による権限や業務の移譲により、今後行政が担うべき新たな課題が拡大する中で、広域的な自治体間の協力体制を強化し適正な職員の定員管理のもと、簡素で効率的な組織づくりを進め、個性豊で自立した町づくりを進めています。

4. 計画期間

平成27年度～平成31年度（5年間）



浦臼町行財政改革 緊急プラン

平成17年度～平成21年度

浦臼町行財政改革 集中プラン

平成22年度～平成26年度

浦臼町行財政改革 持続プラン

平成27年度～平成31年度

具体的継続項目

1.人件費（議員報酬・職員給与費）

単位:千円

| 対策項目 | 実施内容 | 継続プラン 単年効果額 |
|------------------|--|----------------|
| ①議員報酬の削減 | 総支給額(役職加算凍結を含む)より10.5%相当額削減を継続 (但し、任期毎に見直すものとする) | 3,103 |
| ②町長、副町長、教育長給与の削減 | 町長20.0%、副町長16.0%、教育長12.0%削減の継続、役職加算凍結 (但し、任期毎に見直すものとする) | 6,966 |
| ③管理職手当の削減 | 定額制支給から20%削減の継続 | 1,305 |

2.公共施設

単位:千円

| 対策項目 | 実施内容 | 継続プラン 単年効果額 |
|---------------------|------------------------------|----------------|
| ①公共施設や公園の管理経費の削減 | 草刈り、役場清掃、屋根雪管理等を引き続き職員で対応 | 352 |
| ②各公共施設使用料の見直し | 使用料の見直し検討(高齢者への軽減、増税による見直し等) | — |
| ③農村センター夜間、土・日・祝祭日閉鎖 | 平成17年度より実施。引き続き継続 | 4,355 |
| ④公共施設の管理方式の見直し | 町内すべての公共施設について、管理方式の検討 | 2,426 |

3.議会・行政

単位:千円

| 対策項目 | 実施内容 | 継続プラン 単年効果額 |
|--------------------|------------------------------|----------------|
| ①議会経費削減等推進 | 費用弁償・旅費日当等の支給停止を継続 | — |
| ②行政機構の効率化の推進 | 効率的な体制づくりを推進し、必要に応じて課の編成等を検討 | — |
| ③事務経費などの行政経費の削減 | 意識を高め、引き続き事務事業の見直しを推進 | 16,252 |
| ④庁用車台数等の見直し | 効率的な運用と配置管理の実施 | 1,500 |
| ⑤各種委員報酬等の見直し | 費用弁償・旅費日当等の支給停止を継続 | — |
| ⑥職員の出張時日当、費用弁償支給停止 | 支給停止を継続 | 1,030 |

4.福祉・医療

単位:千円

| 対策項目 | 実施内容 | 継続プラン 単年効果額 |
|-------------|-----------------------------------|----------------|
| ①福祉バス事業の見直し | 現車両にて運行を継続し、制度改正等により柔軟な利用方法について検討 | — |

5.生活・住宅

単位:千円

| 対策項目 | 実施内容 | 継続プラン 単年効果額 |
|------------------------|-------------|----------------|
| ①税金などの滞納対策の強化による未収金の縮減 | 引き続き縮減対策を検討 | — |

6.公共事業(建設事業)

単位:千円

| 対策項目 | 実施内容 | 継続プラン 単年効果額 |
|---------------|------------------------|----------------|
| ①計画の見直しと実施の徹底 | 実態に合わせた計画の精査と効率的な事業の実施 | — |

7.バス事業

単位:千円

| 対策項目 | 実施内容 | 継続プラン 単年効果額 |
|---------------------|--------------------------------|----------------|
| ①スクールバスと町営バスの効率的な運行 | 引き続き混乗型で運行、更新時期に合わせて車両の小型化等を検討 | — |
| ②町営バス料金、運行路線の見直し | ニーズに合わせた路線の見直しと料金改正の検討 | — |

8.その他

単位:千円

| 対策項目 | 実施内容 | 継続プラン 単年効果額 |
|----------------|-----------------------|----------------|
| ①補助制度及び補助金の見直し | 補助額の精査と全体的な見直しの実施 | 4,228 |
| ②広告料の導入検討 | 広報・ホームページ等への有料による広告掲載 | 100 |

町民のみなさまの、ご理解、ご協力を
お願い申し上げます。